

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第1257号

東京都八王子市片倉町510番地
債務者 合同会社Virtual Creation
代表者代表社員 渡辺 悟

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷村 明子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和8年（フ）第337号

神奈川県平塚市豊原町15番25号
債務者 有限会社グローバル
代表者代表取締役 小松 猛

- 1 決定年月日時 令和8年7月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 赤沼 洋
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午後2時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第364号

神奈川県秦野市戸川48番地・大秦野工業団地内
債務者 TATSU工業株式会社
代表者代表取締役 高橋 龍太

- 1 決定年月日時 令和8年7月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大森 淳
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月4日午後3時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和8年（フ）第64号

青森県西津軽郡深浦町大字月屋字裸森76番
債務者 一般財団法人深浦町食産業振興公社
代表者代表理事 平沢 一臣

- 1 決定年月日時 令和8年7月27日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 史行
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月1日午前11時

青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和8年（フ）第275号

岡山県倉敷市玉島陶3536番地の1
債務者 大豊精工株式会社
代表者代表取締役 大松 正大

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 濱田 弘
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月19日午後1時30分

岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和8年（フ）第43号

兵庫県たつの市新宮町新宮1064番地
債務者 株式会社 協和印刷
代表者代表取締役 小林 肇

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 荻野 正和
- 4 破産債権の届出期間 令和8年8月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月9日午前11時

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

神戸地方裁判所龍野支部

令和8年（フ）第68号

新潟県三条市東鯉田81番地1
債務者 有限会社ネクストアイ
代表者取締役 関根 淨

- 1 決定年月日時 令和8年7月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤泰二郎
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午前11時
- 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

新潟地方裁判所三条支部

令和8年（フ）第1459号

福岡市南区塩原4-4-22太浩ビル201号
債務者 株式会社九健堂
代表者代表取締役 梶野 健

- 1 決定年月日時 令和8年7月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 牟田 遼介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月24日午前11時

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第653号

和歌山県西牟婁郡白浜町堅田字上垣内1484番地1
債務者 オレンジロケッツ株式会社
代表者代表取締役 落合 英明

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷神 禎尚
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年9月29日午後1時30分

神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第3562号

大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号
債務者 株式会社文献社
代表者代表取締役 前田 壽生

- 1 決定年月日時 令和8年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中尾 太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月1日午後2時20分

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第3337号

大阪市北区中崎西1丁目1番6号吉村ビル801
債務者 すきな有限公司
代表者取締役 山本 助直

- 1 決定年月日時 令和8年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 陽平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後1時50分

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第3471号

大阪市北区堂山町16番13号MDビル2・2F
債務者 株式会社リクリエーション
代表者代表取締役 岡本 裕司

- 1 決定年月日時 令和8年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 本行 克哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後2時20分

大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1389号

福岡市中央区清川二丁目4番29号
債務者 株式会社ジェイココモ
代表者代表取締役 根本恵子（中村恵子）

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡 香織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月5日午後1時30分

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1379号

福岡市東区和白東四丁目2番7号
債務者 テックワーク株式会社
代表者代表取締役 末永 善之

- 1 決定年月日時 令和8年7月23日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮原 誉邦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月7日午前11時

福岡地方裁判所第4民事部

令和8年（フ）第1563号

大阪府守口市大庭町1丁目6番12号
債務者 株式会社天涯建設
代表者代表取締役 玉置 博文

- 1 決定年月日時 令和8年7月24日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河島 眞一
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月8日午後2時40分

大阪地方裁判所第6民事部